

申請型換価の猶予を活用しましょう

申請型「換価の猶予」を利用しよう！

こんな場合に活用します

- ◎消費税が一度に払えない。
- ◎消費税の先払いにあたる中間申告の納税が無理所得税や源泉所得税の納税が難しい。
- ◎市・県民税・国保税の納税できない。
- ◎社会保険料が高すぎて納付できずに差し押さえされている

許可されると

- ◎申請に必要な書類を税務署に提出。
- ◎許可されると提出ストップ。
- ◎延滞税の全部または一部が免除に。 ◎猶予期間は最大2年従来の制度と合わせれば最大4年。

詳しくは事務所まで(浦和民商税金対策部会)

無料

市民なんでも法律相談会決定！

12月 9日(土)13時30分 埼玉会館5B会議室

浦和法律事務所様の御協力でも今年も実現！弁護士さんの講演後に相談会を行ないます。

商売・暮らし・年金・滞納問題なんでもOK！

事前に連絡いただければお待たせしません。事務局まで連絡を。

**浦和
民商
ニュース**

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区本太
5-38-3
Tel. 886-5200
FAX 886-5454

urawa@minsyo.jp



秋の運動推進ニュース5

区分	会員			読者			共済			婦人部			青年部			署名		
	目標	達成	残	目標	達成	残	目標	達成	残	目標	達成	残	目標	達成	残	目標	達成	残
浦和	12	1	11	30	4	26	12	1	11	12		12	2	1	1	1220	35	1185
桜	12	1	11	30	1	29	12	3	9	12		12	2	1	1	1190	135	1055
南	12	1	11	30	2	28	12	1	11	12		12	2	1	1	1430	835	595
緑	12		12	30	1	29	12	1	11	12		12	2		2	1330	336	994
合計	48	3	45	120	8	112	48	6	42	48	0	48	8	3	5	5170	1341	3829

浦和民商婦人部第45回定期総会

日時：2017年11月18日(土)11時
場所：浦和民商事務所2階

婦人部の1年間の活動報告とこれからの計画、決算・予算案の報告、新役員選出など行ないます。婦人部員さんぜひご参加ください。昼食を用意いたします。参加できる方は、最寄の婦人部役員か事務局までご連絡ください。

12月17日(日)趣味の講座
『料理教室』
開催決定！！



住宅・店舗・工場のリフォームから新築まで
修繕もお気軽にご相談下さい！
民商会員におまかせください！

建設業に携わる会員の皆様へ
建設業部会に参加してみませんか？
近況を話し合い、お互いの仕事の質の向上を
目指しましょう！

お気軽にご参加下さい。

お申し込み・お問い合わせは... 〒336-0052さいたま市浦和区本太5-38-3 FAX048-886-5454

TEL048-886-5200 浦和民主商工会(建設業部会)

美味しい海鮮料理と温泉バスハイク
共済会バスハイク満員御礼
申し込みを締め切りました。

◎たくさんのお問い合わせありがとうございました。

日時：11月 5日(日) 太陽の里銚子店
午前7時40分浦和民商事務所集合
午前8時出発です。

参加費：4,000円(共済会員)
6,000円(未加入の方)
小学生以上は4,000円

満員御礼

Product of Shonan Co., Ltd. All products